

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

小倉北警察署協議会

開催年月日時	平成30年12月12日 午後4時30分 から 平成30年12月12日 午後5時50分 まで	
開催場所	小倉北警察署8階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下15名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、組織犯罪対策管理官、交通管理官、警備管理官、総務第一課長、生活安全課長、地域第一課長、刑事第一課長、組織犯罪対策第一課長、交通第二課長、警備第二課長、事務局
議 事 概 要		
<p><b>【会長挨拶】</b> お忙しいところ、お集まりいただき感謝申し上げます。警察の様々な分野の生の声をお伺いできるので期待している。本日はよろしく願います。</p> <p><b>【署長挨拶】</b> 本日は、大変寒い中、御出席いただき、厚くお礼申し上げます。いよいよ平成最後の12月となったが、師走は警察が対応すべき事案が多くなる傾向にある。今月は、パトカーによるパトロールを増やし、街頭活動を強化して、犯罪や交通事故を抑止していく。先日、小倉城大手門広場で「第9代北九州看板娘」の御三方を一日警察署長としてお迎えし、年末特別警戒出陣式を開催した。北九州看板娘さん三人が発するオーラと発信力を拝借し、「小倉北警察署員一同、頑張ろう」と現在、取り組んでいる。本日は、当署の三大重点目標の一つ目に掲げている工藤会の壊滅について、またこの時期、非常に懸念される飲酒運転の撲滅と、現在多発している高齢者の交通事故防止の3点について、報告をさせていただくので、忌憚のない御意見を願います。</p> <p><b>【報告事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前回会議における質疑に対する回答（生活安全管理官） 学生がアルバイト先で客引き行為を行わないための対策について</li> <li>2 工藤会対策の現状等について（組織犯罪対策管理官）             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 工藤会の勢力                 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 構成員</li> <li>○ 準構成員</li> </ul> </li> <li>(2) 主な取締り                 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 工藤会に対する取締り</li> <li>○ 歓楽街における素行不良者に対する取締り</li> </ul> </li> <li>(3) 主な取組                 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務所使用制限命令</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>		

## 議 事 概 要

- 離脱・就労支援
- にぎわいの創出
- 関係機関等と連携した暴排活動の推進
- 3 飲酒運転の撲滅（交通管理官）
  - (1) 発生状況
  - (2) 対策
- 4 道路横断中における交通死亡事故の抑止（交通管理官）
  - (1) 発生状況
  - (2) 対策
- 5 福岡県警察の組織について  
警察の階級と役職について（副署長）

### 【質疑応答】

- 委員から「工藤會の構成員の数は、頂上作戦の前後でどの位減ったのか。また、頂上作戦以降、未成年が新たに暴力団に加入した事実があれば教えていただきたい。」旨の質疑があり、組織犯罪対策第一課長から「かなりの数減少している。暴力団組織自体も若い人が離脱しており、新たに加入しているという情報は入っていない。」旨の回答があった。
- 委員から「学生がアルバイトで店側から客引きをするよう言われた時、学校や警察に報告できるシステムを構築するなどもう一步踏み込んだ対策をいただけないか。」旨の意見があり、署長から「現在、小倉繁華街客引き適正化協議会を立ち上げ、同協議会の傘下に迷惑行為をしている店を加入させ、経営者に魚町商店街のルールを浸透させるなど店側対策に努めている。」旨の回答があった。
- 委員から「可搬式オービスは無人で行っているのか。」旨の質疑があり、交通管理官から「警察官が近くにおいて、機械を据えて、速度超過してきた車を写真で撮り、後日呼び出し、処理をするという手続きをとっている。」旨の回答があった。さらに、委員から「オービスの側に警察官がいるのであれば、直接取り締まればいいのではないか。」旨の質疑があり、交通管理官から「違反車を停車させる場所がなく、取締り要望が高い道路での取締りを行っている。」旨の回答があった。
- 委員から「危険な道路の場所を行政と連携して、通行止め等の措置をしてほしい。」旨の意見があり、交通管理官から「現在、行政や地元の方と共に道路の安全点検を行っているほか、取締りや交通安全教育等を行っている。」旨の回答があった。さらに、署長から「当署では、気持ちよく道路を走行するために道路環境の悪い場所について、道路環境の整備のために行政に積極的な改善を働きかけている。綺麗な環境で走行すれば、ドライバーも気持ちよく安全な速度で走行できる。」旨の回答があった。
- 委員から「工藤會の勢力が減退したことに伴って、他の指定暴力団の勢力が伸びているなどの情勢の変化はあるか。」旨の質疑があり、組織犯罪対策第一課長から「全国的に見ると、暴力団組員は減少している。」旨の回答があった。
- 委員から「交番と駐在所はどのように区別されているのか。」旨の質疑があり、副署長から「基本的に交番は24時間体制で勤務をしており、駐在所は同所に居住し、日勤勤務で事案対応に当たっている。」旨の回答があった。さらに、署長から「交番は三交替であり、駐在所は家族住み込みで、日勤勤務である。駐

## 議 事 概 要

在所は地域に密着しており、地域住民とより深く関わっている。」旨の回答があった。

- 委員から「代行タクシーは料金が安いので、自家用車で飲みに来て、帰りに利用する者が多い。代行タクシーが捕まらない時、車の中で仮眠し、酔いが醒めたと思って自分の車を運転する人もいるのではないか。二日酔い運転について何か対策があれば教えていただきたい。」旨の意見があり、署長から「当署でも同様の検挙事例がある。酔いは短時間では醒めないことから、そのような観点を視野に入れ、取締りを含めた様々な対策をとっていかなければならない。」旨の回答があった。
- 委員から「歩車分離の交差点とそれ以外の交差点が混在していることから、特に自転車の通行が危ないと感じる。」旨の意見があり、交通管理官から「歩車分離信号は、歩行者が多い交差点に設置されている。自転車は基本的に車両であり、車両としての行動をしなければならない。ただし、自転車を押していれば歩行者となる。自転車利用者の事故が非常に多いため、今後も自転車利用者に対する交通安全教育を引き続き行っていく。」旨の回答があった。
- 委員から「高齢者の方は横断歩道以外の横断などが危ないことだと分かっているが、安易な気持ちで道路を渡って事故に遭うことが多い。子どもたちと一緒に学び、高齢者の方が教える側に立つと、高齢者の意識もより高くなるのではないか。」旨の意見があり、交通管理官から「高齢者の方が夜間、車両から姿が見えるように反射材を配布している。また、子どもたちと高齢者の方が共に交通安全について学ぶ機会を設けていきたい。」旨の回答があった。
- 委員から「信号機の周期の変更はできるのか。」旨の質疑があり、交通管理官から「警察署に相談していただければ道路の安全と円滑を考慮し検討させていただきます。」旨の回答があった。
- 委員から「学生が客引きのアルバイトをすることによって受ける危険性とはどのようなものか。」旨の質疑があり、生活安全課長から「客引き行為等を規制している法律がある。客引き行為に関し、全く知識がなく知らないうちに犯罪を犯してしまう場合が考えられることから、事前に基礎的な知識を持っていただき、違法な客引きに従事しないような教育を学校側と調整中である。」旨の回答があった。

【閉会】

